

第18回海洋立国推進功労者表彰受賞者

1. 海洋立国日本の推進に関する特別な功績 分野

普及啓発・公益増進 部門

氏名	いっばんざいだんほうじん 一般財団法人 にほんせんぱくぎじゅつけんきゅうきょうかい 日本船舶技術研究協会	年齢	—	
所属	—			
功績の概要	海事クラスタープラットフォームによる 国際基準・規格の開発・強化			

功績事項

一般財団法人日本船舶技術研究協会（以下「船技協」）は、発足以来、船舶の基準・規格・研究開発を三位一体として捉え、海運・造船・船用工業等の「産」、大学・研究機関・学会等の「学」及び検査機関を含む行政機関等の「官」が一体となった海事クラスターのためのプラットフォームを提供し、海洋立国日本の国際競争力強化のための活動を行ってきた。

- 国際海事機関（IMO）や国際標準化機構（ISO）等における基準・規格の審議に積極的に関与し、議論をリードするために数多くの議長職や事務局機能の提供を行い、海洋・船舶分野の安全・環境基準や産業標準の制定に貢献してきた。また上記の国際的なイニシアティブの礎となる国内審議体制や調査研究・研究開発活動を発足当初から継続・拡大してきた。
- 2022年度には経済安全保障推進法第31条第1項に基づく安定供給確保支援法人となり、船舶の部品（船舶用機関、航海用具及び推進機に限る。）を対象とした安定供給確保業務を行っており、2024年3月には、ゼロエミッション船等の建造促進事業の執行団体として指定を受け、ゼロエミッション船等の建造促進事業の補助事業を行っている。
- 特に顕著な功績としては、多くの重要な海事分野の国際規制の枠組みが船技協の貢献によりIMOにおいて策定されてきたが、中でも船舶の地球温暖化対策は、気候変動枠組み条約（UNFCCC）とは別にIMOにおいて規制の審議がなされることになっており、船舶の設計値から導出されるEEDIと呼ばれる性能指標の提案・導入を行った。また、大気汚染の原因であった窒素酸化物（NO_x）排出規制についても、船技協の枠組みの中で累次に及ぶ段階的規制のフレームワークを提案し、IMOにおける規制の制定に成功した。さらには、シップリサイクル条約に関する条約案文や指針案文は船技協の先行研究を基礎データとしてその多くを起草・提案し、2009年には同条約の採択に漕ぎ着け、2025年に発効することが確定した。その他、塗装基盤技術をIMO基準に反映することに成功させている。
- 船舶関係のISO/IEC国際委員会の国内審議団体として、2005年の船技協発足以来、65件の標準規格を主導・制定するとともに、114件のJISF規格を制定・改訂した。